

All Japan Educational Model United Nations



United Nations
General Assembly
1st Committee (DISEC)

EIGHTIETH UNITED NATIONS GENERAL ASSEMBLY FIRST COMMITTEE

Agenda item: AI と軍事 (AI and the military)

A/80/1/WP.3

2025年8月4日

Sponsor: Argentina, India, Mexico, Pakistan, Portugal, United States, Vietnam

第80回国連総会第一委員会は、

国際人道法(IHL)を想起し、

AIに関する諮問機関の活動に好意を示し、

AIの発展は人類の発展にもつながることを認識し、

軍事用AIの誤った使用に多大な危険性があることを認識し、

軍事用AIの開発、展開、使用において関係者が適切な注意を払うようにする必要があることを認識し、

AIにおける分野に関する国際協力機関の不足を遺憾に思い、

AIに関する包括的な国際協力機関が必要であることを確信し、

国際機関の連携が重要であることを認識し、

AI機能の使用に対する透明性の確保の重要性を確認し、

CCWと国連軍事AI委員会(UNMAC)の連携の必要性を認識し、

核兵器における人間関与の必要性を確認し、

安全保障理事会との連携の必要性を認識し、

1. 国連総会に対し、生成AIに関する包括的な活動を目的とした委員会、国連AI構築委員会(UNABC)を設立することを強く要請する；
2. UNABCに対し、各国政府が国内状況の把握をするよう訴える；
3. UNABC本部に対し、各国の支部から以下の内容の年次報告書の提出を要請する：
 - a. 生成AIの使用率；
 - b. 企業に対する相談事例；
 - c. 誤作動の事例；
 - d. 生成AIに対する国内法整備の現状；
4. UNABCに対して、AIの管理に関する指針を各国に示すガイドラインの作成を訴える；
5. 国連総会に対し、軍事AIに関する包括的な活動を目的とした委員会、国連軍事AI委員会(UNMAC)

の設立を強く要請する；

6. 各国に対し、UNMAC に以下の内容を含んだ報告書を提出することを強く要請する：
 - a. LAWS の保有状況；
 - b. LAWS の開発状況；
 - c. 軍事用 AI に関する誤作動についての事例；
7. UNMAC に対し、軍事用 AI の使用における責任の所在を明確にするために例示をレベルわけしたガイドラインの作成を二年以内に強く要請する；
8. UNMAC に対し、責任の所在が明確になっていない場合、責任追及に関する会議を行うことを訴える；
9. UNMAC に対し、年次報告書により AI が危険だと UNMAC が判断した際、国連総会で緊急総会を行うよう働きかけることを要請する；
10. UNMAC に対し、主文 8 の会議をもとに、国連総会で IHL をもとにした制裁に関する議論を行うよう働きかけることを訴える；
11. 各国に対し、以下の AI に関する教育を行うことを要請する：
 - a. AI の使用；
 - b. AI が持っている危険性；
12. 各国に対し、自国で開発される医療分野における AI に関して AI コンテンツがどの生成 AI から作られたかラベル表示することを訴える；
13. 各国に対し、自国の軍事用 AI が明確に定義された用途を持ち、それらの意図された機能を果たすよう設計されているか監査することを促す；
14. 各国に対し、自国の軍事用 AI に安全機能を実施し、その機能が低下していないか監査することを要請する；
15. 各国に対し、戦時下での AI 機能の使用について、UNMAC に以下の内容を記す報告書を攻撃した後の 100 時間以内に提出することを強く要請する：
 - a. AI 機能を使った際の状況；
 - b. 使った軍事用 AI の詳細；
 - c. AI 機能使用の必要性；
16. 各国に対し、企業にユーザーフィードバックが出しやすい環境をつくるよう促す；
17. 各国に対し、核兵器の使用に関して、人間が完全に関与し、AI が一切関わらないことを強く要請する；
18. 各国に対し、すべての AI 兵器の最終決定権を人間が保有することを強く要請する；
19. 国際社会に対し、国際人道法を減資することを要請する。